

「当事者が語るモラル・ハラスメント ～自分と子どもを守るために～」

家庭内で起こるモラル・ハラスメント（モラハラ）は、パートナーや子どもを精神的に虐待するドメスティック・バイオレンスです。今回、講師に、インターネットで多くの被害者の支援を行い、モラハラに関する著書もある熊谷早智子さんをお招きいたしました。モラハラとはどういうものか、自分のパートナーがハラッサーだと分かったら、どうすればよいのかなどを、体験を交えて分かりやすくお話いただきます。



Ochibi©Moyoco Anno/Cork

【開催日時】

平成 28 年 8 月 6 日（土） 13 時 30 分～15 時 30 分

【講師】 ^{くまが}熊谷 ^{さちこ}卓智子氏（「モラル・ハラスメント被害者同盟」主宰）

（プロフィール）

結婚 20 年を前に夫がモラ夫であることをネットで知り、離婚を決意。半年後、調停を経て離婚。2003 年に立ち上げた「モラル・ハラスメント被害者同盟」は、現在も毎日被害者からの書き込みが絶えない。単著『家庭モラル・ハラスメント』、『母を棄ててもいいですか？』講談社、共著『「モラル・ハラスメント」のすべて』講談社

【会場】 鎌倉市役所第 3 分庁舎 講堂

【定員】 先着 30 人

【託児】 2 歳～就学前児童 先着 5 名。（先着・申込制）
※託児をご希望の方は、平成 28 年 7 月 29 日（金）までに、
直接電話にてお申し込みください。

【申込方法】裏面をご覧ください。

【申し込み先】

鎌倉市役所 文化人権推進課 人権・男女共同参画担当

〒248-8686 鎌倉市御成町 18-10

電話： 0467-61-3870 FAX：0467-23-8700

Email: jinken-danjo@city.kamakura.kanagawa.jp

主催：鎌倉市 共催：かなテラス（神奈川県立かながわ男女共同参画センター）

入場
無料



【申込方法】

7月15日（金）から8月5日（金）午後5時15分までに、鎌倉市文化人権推進課人権・男女共同参画担当へ、直接、または電話、FAX、メールにてお申込みください。

（必要事項）

- ① 講座名 ② 氏名（フリガナ）③ 連絡先電話番号

■ FAXでお申し込みの場合は、下記申込書にご記入の上、送信して下さい。

参加申込書

FAX : 0467-23-8700 文化人権推進課 宛

講座名	当事者が語るモラル・ハラスメント
フリガナ	
氏名	
連絡先電話番号	

◎提供された個人情報は、今回の事業実施のみに利用し、その他の目的で利用することはありません。

【会場地図】

※鎌倉市役所への行き方

JR 鎌倉駅の西口を出て、まっすぐ前方に進んでください。信号まで来ますと右向い側にスーパー、左向い側に交番がありますのでそのまま横断歩道を左前方に進み、さらに前方に進んでいただくと市役所の建物に着きます。

